

2019年6月18日

各位

会社名 株式会社知久
本店所在地 静岡県浜松市西区桜台1-2-1
代表者名 代表取締役 知久 利克

食中毒事故に関するお詫びとお知らせ

この度、当社の運営する店舗「知久屋高洲店」（静岡県藤枝市高洲1丁目14-10）におきまして、O157の食中毒事故が発生いたしました。

2019年6月5日から6月7日にかけて、当該店舗の厨房で調理をされた弁当及び惣菜を喫食した14名の方々が、血便、下痢、腹痛等の食中毒症状を発症し、当該お客様及び当社従業員の疫病調査の結果、他に共通食が無いこと、当該お客様の症状が類似していること、当該お客様の便から腸管出血性大腸菌O157が検出されたこと、当該お客様を診察した医師が食中毒と診断したことから、所轄である静岡中部保健所（以下、所轄保健所）より、当該店舗が原因施設と特定されました。なお、当該店舗は、6月15日より営業を自粛しております。

食中毒を発症されたお客様とご家族の方々には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また、当該店舗を日頃よりご利用いただいておりますお客様及び今後当該店舗をご利用予定のお客様、並びに多くの関係者の皆様にも多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

昨日、所轄保健所より、知久屋高洲店に対して、営業禁止処分が命じられました。

当社では、管轄保健所の指導のもと、厨房の清掃と洗浄、消毒の徹底、食材の鮮度管理、従業員の健康状態の確認等を実施する予定であります。この度の食中毒事故を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、再発防止に向けてさらに食の安全の確保に万全を期していく所存でございます。

なお、食中毒は、知久屋高洲店のお客様に限定して発症しており、現時点において、他店舗、宅配弁当及びオンラインショップのお客様より、O157に発症したとの報告は受けておりません。行政処分の対象は、知久屋高洲店に限定されるものであり、他店舗、宅配弁当及びオンラインショップにおける営業は、万全な注意の下、従前通り継続いたします。

知久屋高洲店の弁当及び惣菜を6月5日から同月7日にご飲食なされたお客様で、何かお気づきの点がございましたら、お手数をおかけしますが、以下の連絡先までご連絡ください。

【この件に関するお問い合わせ先】

株式会社知久 本部
電話番号 : 053-437-7555
受付時間 : 午前9時～午後6時

以上